

経済産業省

令和5年度 国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度の実施委託費  
(環境負荷の見える化に向けた LCA (ライフサイクルアセスメント) /  
CFP (カーボンフットプリント) に関する調査)

GX 促進に向けたカーボンフットプリントの製品別算定ルール策定事業  
公募要領

1. 背景

我が国においては、2020年10月に「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、その実現に向けて同年12月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定しました。2022年度には、産業構造をグリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革、すなわち、GX（グリーントランスフォーメーション）を実行するべく、「GX 実現に向けた基本方針」が示されました。同基本方針において「社会全体の GX の推進」を需要側から推進すべくために、カーボンフットプリント等の排出量の見える化を含めた新たな需要創出策が掲げられています。

GX の実現にはグリーン製品の市場拡大が鍵となります。経済産業省では、カーボンニュートラル実現のためのサプライチェーン全体での排出削減に向けて、グリーン製品が選択されるような市場を創出し、我が国の成長に繋げていくことを目的として、2023年3月31日に「カーボンフットプリントレポート」及び「カーボンフットプリント ガイドライン」を公表し、その中でグリーン製品の公平な算定・比較においては業界で統一された製品別算定ルールを確立することが不可欠であることを指摘しました。

本事業では、製品別算定ルールの策定について支援を行い、サプライチェーン全体の排出量削減に貢献する先進例の創出を目指します。本事業へ参加を希望する団体を以下のとおり公募します。

なお、本事業の運営は、経済産業省から委託を受けたボストン コンサルティング グループ合同会社 (以下、「BCG」という。) が事務局となって実施いたします。

2. 本事業の内容

(1) 支援対象業界団体

本事業では下記要項を満たす業界を募集します。

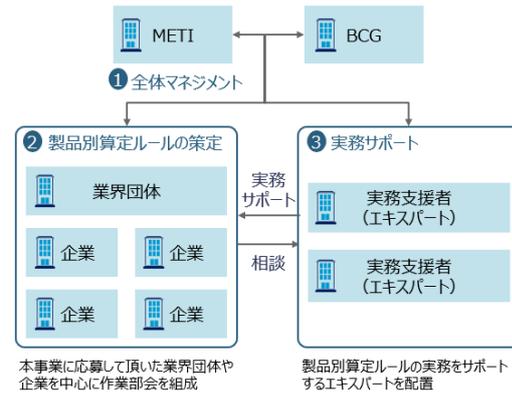
✔ : 必須要件    Ⓞ : 満たすことが望ましい要件

観点① 本事業で実施したいことの 提案内容	✔ 業界の脱炭素戦略におけるCFPの位置づけが明らかにされている (想定利用シーンなど) ✔ 製品別算定ルールの策定の方向性を理解した上で、業界が取り組みたい実施 内容のアイデアが提案されている
観点② 実施団体としての適性	✔ CFPもしくはLCA算定経験があり、実務を理解している企業が複数存在する ✔ 議論のとりまとめを行うリーダー企業・人物が明確になっている ✔ 製品に関連する主要企業の協力を幅広く取り付けられている ✔ ライフサイクル排出量が多い業界であり、排出量削減に取り組むインパクトが 大きい

(2) 実施内容

参加団体（本公募に応募して頂いた業界団体・企業）と、事務局は、互いに協力しながら製品別算定ルール策定を進めます。役割分担としては、参加団体が主体となりつつ、事務局が全体のマネジメントを行い、製品別算定ルールの実務支援者が国際的なルール動向の共有、算定方法のアドバイスなどの実務支援を行います。

体制図



役割

- 1 全体マネジメント（事務局）**
  - 対象業界・製品の選定リード
  - 検討体制・役割分担のリード
  - 製品別算定ルールの型の作成
  - 進め方の工夫について適宜共有
- 2 製品別算定ルールの策定（参加団体）**
  - 対象製品、検討体制についての合意
  - 標準となる製品別算定ルール素案の作成
  - CFPガイドラインをベースに、算定ルールの協議・合意形成・最終化
- 3 製品別算定ルール策定の実務サポート（実務支援者）**
  - 国際的なルール(ISO対応)、算定方法、バウンダリー等について適宜アドバイス
  - 算定負荷が高くなりすぎないための工夫のアドバイス
  - 国内外の事例共有

検討プロセスは下記の通りの想定です。

業務内容（イメージ）

	業務内容（イメージ）	役割分担		
		1 事務局	2 参加団体	3 実務支援者
事前準備	対象・検討方法の設計			
	製品の選定	✓	✓	
	検討座組の設計	✓	✓	
素案作成	検討プロセスの設計	✓		✓
	目的や対象の定義			
	目的・ユースケース明確化	✓	✓	
	対象製品・サービス定義	✓	✓	✓
	類似事例の調査		✓	✓
	素案項目の作成		✓	✓
	要検討ポイントの明確化	✓	✓	✓
協議	オプション整理		✓	✓
	検討会の運営			
	各検討会アジェンダ設計	✓	✓	✓
	検討会の議事進行			✓
	議事録の作成		✓	
各種アドバイス			✓	

凡例    ✓ 主検討者    ✓ アドバイザー

(3) 本事業で目指す製品別算定ルール

政府の公共調達、民間のグリーン調達等に CFP が用いられる場合は高い客観性が必要となるため製品別算定ルールに従うことが必要となります。本事業では、製品・サービスの比較が想定される場合の製品別算定ルールの作成・整備を実施致します。

製品別算定ルールの作成においては、CFP の利活用シーンに応じて客観性・正確性の担保が必要となりますが、ルールが詳細・厳格なものになればルール策定や算定の業務負荷が大きくなることが想定され、両者のバランスを如何に取っていくのかが重要となります。

本事業では、上記のような従来の CFP の算定の課題を踏まえ、民間企業の創意工夫により、以下のような新たなモデルケースとなる意欲を持つ企業や業界団体を積極的に支援します

- 適切な算定の業務負担および算定結果の信頼性や公平性を担保するルールを検討
- 対象とする製品・サービスの広さを踏まえ、製品別算定ルールが含む範囲を検討

なお本件で参考になりそうな事例は下記の通りです。

- Foundation Earth LCA METHODOLOGY FOR ENVIRONMENTAL FOOD LABELLING
- Together for sustainability TFS PRODUCT CARBON FOOTPRINT (PCF) GUIDELINE
- European Commision Product Environmental Footprint (PEF) method

(4) 実施及び支援スケジュール

採択決定後速やかにモデル事業の実施及び支援を開始し、2024 年 1 月ごろまで支援を実施する予定です。概ね以下のようなスケジュールで支援を進めることを想定しておりますが、実際のスケジュールや支援方法は各業界の検討状況や支援ニーズに応じて調整させていただきます。



(5) 参加団体に求められる役割と支援の進め方

参加団体は、国内外の関連情報収集、分析、利害関係者との協議（5 回程度）等を通じ、上記に記載されている内容に主体的に取り組んでいただきます。実務支援者は、ウェブ会議等で面談し、参加団体の取組に伴走します。具体的には、CFP に取り組む意義の提示、検討の進め方や内容に関するアドバイス、先進業界のベストプラクティスの紹介等を実施します。

採択決定後速やかに本事業による支援を開始し、2024年1月ごろまで支援を実施する予定です。

(参加団体の希望する支援内容により、BCG以外の者を追加することがあります。)

(6) 成果物

参加団体には以下のことに取り組んだ結果を1月末を目安として経済産業省 産業技術環境局 環境政策課 環境経済室に報告していただきます。

- ① 製品別算定ルールの策定
- ② 上記ルールの運用、有効利活用等の提案

### 3. 本事業への参加方法

#### (1) 募集期間

令和5年6月20日(火)～7月24日(月) 14時必着

#### (2) 応募手続き

イ) 申請書に必要事項を記載し、PDF化したファイルを提出期限までに下記提出先に電子メールにて提出してください。提出された申請書は本支援の採択に関する審査、及び採択企業に対する支援メニューの検討以外の目的には使用しません。なお、申請書を提出した企業には、事務局から申請書の内容について問い合わせの連絡をさせて頂く場合がございます。

#### ロ) 申請書提出先

E-mail : [METlcfp2023@bcg.com](mailto:METlcfp2023@bcg.com)

#### (3) 参加団体の採択

##### イ) 採択数

3団体程度

##### ロ) 採択基準

以下の採択基準から参加企業を選定いたします。

✔ : 必須要件    Ⓞ : 満たすことが望ましい要件

<p>観点① 本事業で実施したいことの 提案内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>✔ 業界の脱炭素戦略におけるCFPの位置づけが明らかにされている(想定利用シーンなど)</li><li>✔ 製品別算定ルールの方針の方向性を理解した上で、業界が取り組みたい実施内容のアイデアが提案されている</li></ul>
<p>観点② 実施団体としての適性</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>✔ CFPもしくはLCA算定経験があり、実務を理解している企業が複数存在する</li><li>✔ 議論のとりまとめを行うリーダー企業・人物が明確になっている</li><li>Ⓞ 製品に関連する主要企業の協力を幅広く取り付けられている</li><li>Ⓞ ライフサイクル排出量が多い業界であり、排出量削減に取り組むインパクトが大きい</li></ul>

### 4. 免責事項

- ① 本事業は、BCGが実施する。申請書を提出した企業は、本事業の採択に関する審査、及び採択企業に対する支援メニューの検討のため、申請書に係る情報が経済産業省のほかBCGにも、事業の実効性向上の観点から、情報を共有することに同意すること。
- ② 本事業に関する参加企業の活動にかかる費用は、原則として参加企業が負担すること。
- ③ 本事業に参加する企業は、経済産業省WEBサイト等において支援事業の参加企業として公表する。また、不採択となった企業は公表しない。
- ④ 本事業において事務局側が作成した資料(ベストプラクティス集等)の著作権は経済産業

省及びBCGに属し、参加企業は非独占的使用権を許諾されるものとする（複製、改変に関しては自己利用のみ可能。）

- ⑤ 参加企業が作成する資料の著作権については、参加企業に属するものとする。ただし、経済産業省WEBサイトの規定（※）に則り、二次利用を許諾されたものとして扱うことに同意すること。

※（URL）<https://www.meti.go.jp/main/rules.html>

- ⑥ 本事業において、経済産業省及びBCGに提供された企業情報及び個人情報については、本委託事業の遂行に必要とされる範囲に限り、経済産業省、BCG及び提携先が使用することに同意すること。
- ⑦ 本事業に著しい支障を与えると判断される場合においては、本事業を中止する場合がある。
- ⑧ 参加企業は、参加企業の役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないことについて、確約したものとす。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合は、支援を中止する。

## 5. お問い合わせ先

ボストン コンサルティング グループ合同会社

E-mail : [METIcfp2023@bcg.com](mailto:METIcfp2023@bcg.com)

## 個人情報のお取り扱いについて

本事業の応募申請書に記載されるご本人様の情報は、「個人情報」に該当しますので、ポストン コンサルティング グループ合同会社 (以下、当社といいます) が、個人情報の保護のため、必要なセキュリティ対策を講じ、適切に取扱います。具体的には、以下のように対応させていただきますので、ご同意の上で、ご応募くださいますようお願いいたします。

1. 個人情報の取扱いは、「個人情報のお取り扱いについて」(当資料)に従って対応いたします。
2. ご連絡いただいた個人情報は、以下の目的のために利用します。
  - ① 「令和5年度 国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度の実施委託費(環境負荷の見える化に向けたLCA (ライフサイクルアセスメント) / CFP (カーボンフットプリント) に関する調査)」に関するご連絡。
3. ご連絡いただいた個人情報の利用について
  - ① 2. に示す利用目的の範囲を超えて、ご担当者様の個人情報を利用することはありません。それ以外の目的で個人情報を利用する場合は、改めて目的をお知らせし、同意を得るものといたします。
  - ② 2. に示す目的に限り、ご担当者様の個人情報を本事業の委託元である経済産業省および提携先に提供いたします。
  - ③ 利用目的終了後は、当社管理分については当社が責任を持って廃棄いたします。

## 【個人情報の取扱いに関するご連絡先、苦情・相談窓口】

開示、訂正、利用停止等のお申し出は、下記窓口までご連絡下さい。

ポストン コンサルティング グループ合同会社 小川 卓也

電話：03-6387-2724、E-mail：ogawa.takuya@bcg.com

## 【当社の個人情報保護管理者】

ポストン コンサルティング グループ合同会社 竹田 泰代

電話：03-6387-2732、E-mail：takeda.yasuyo@bcg.com

当社の「プライバシーポリシー」をご覧になりたい方は

<https://www.bcg.com/about/privacy-policy> をご覧下さい。